

第四期札幌市図書館協議会

第1回会議

議 事 録

日 時：平成24年3月1日（木）午前10時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

事務局（鈴木管理課長） それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから第四期札幌市図書館協議会第1回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、進行役を務めさせていただきます中央図書館管理課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席されていらっしゃる委員は10名でございます。今回は、1回目ということで、皆様のお集まりになれる日を設定したかったのですが、日程の調整がなかなかつかず、お二人が欠席となっております。欠席される連絡をいただいている委員は佐々木委員と吉田委員です。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

2. 中央図書館長あいさつ

事務局（鈴木管理課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の長谷川よりごあいさつを申し上げます。

長谷川中央図書館長 おはようございます。

館長の長谷川でございます。

本日は、第四期協議会の初顔合わせになります。第三期に引き続きまして委員をお引き受けいただきました皆様方には、まことにありがとうございます。また、新たに委員になりました委員の皆様方は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題の中で札幌市の図書館の説明がございましたけれども、私から、1分ほどお時間をいただきまして、他の政令市と比較してどんな状況にあるのかというところをご紹介させていただきたいと思っております。

よく使われる比較の指標として、蔵書の数、登録者の数、貸し出し冊数が使われますが、札幌市は蔵書数は250万冊で政令市の中では5番目です。それから、登録者は約60万人で3番目、貸し出し冊数は750万冊で6番です。札幌市の人口が4番目でございますので、今言った3番、5番、6番という数字を見ますと、まあまあいい線に行っていると思っております。

中でも、貸し出し冊数は、今は平成17年のときに比べて200万冊増加しております。これは、第1次図書館ビジョンで図書館サービスの量的な拡大を図ってきた結果だというふうに分析しています。具体的にどういう量的なサービスの拡大をしてきたかといいますと、会館日の日数、開館時間の延長、貸し出しの上限冊数を大幅に拡大しております。

今、貸し出し冊数が伸びている現状にありますけれども、こうしたことに甘んじていては何の進展もありません。そこで、前回の協議会では、第2次のビジョンを検討いただきまして、サービスの質の向上を目指すとしたところでございます。本日お集まりの皆様は

は活発なご意見をいただきまして、新しいビジョンの実現に向けて一歩ずつ進んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 委員紹介

事務局（鈴木管理課長） 皆様におかれましては、委員の就任をご承諾いただきまして、ありがとうございます。

恐縮ですけれども、委嘱状を机の上に置かせていただいておりますので、申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

議事に入る前に、今回が初めての会となりますので、お一人一言ずつお願いしたいと思います。五十音順で行きたいと思います。

有賀委員 有賀と申します。

長年、図書館を利用している一市民として、少しでも何か図書館の役に立ちたいと思って、今回、応募いたしました。よろしく願いいたします。

開発委員 開発でございます。

去年に引き続きまして、ことしも参加させていただきます。学校に勤めておりますが、幼・小・中・高の教員を対象にしている協議会をやっておりますので、そういった見地からもお話できることがあるかと思えます。よろしく願います。

木村（修）委員 木村修一と申します。

北海道武蔵女子短期大学で図書館司書課程の教員を担当しております。教員を担当していると言っても、まだ3年目ですが、それまでは長く短大の図書館で司書として働いておりました。こちらは公共ということですが、図書館とは何かということは常に共通のテーマですので、図書館とは何をするとところかを常に考えていきたいと思っております。そういう立場で皆さんといろいろ審議していけたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

木村（純）委員 木村純です。よろしく願いいたします。

私は、北海道大学で教員をしておりますけれども、専門は生涯学習や社会教育です。大学の中でしていることは、地域の方たちの生涯学習に北海道大学がどういう役割を果たすことができるかを研究する仕事です。実は、大学の中で、生活協同組合や北海道大学出版会の理事という仕事もしておりますので、本を売る仕事もしているし、出版する仕事もしております。電子図書など、いろいろな難しい問題を図書館と共有していると思っております。よろしく願いいたします。

久住委員 久住邦晴と申します。

北海道書店商業組合の理事長をしております。

同じ本に携わる者として、書店と図書館が一緒にできることがきっとあるのだろうという期待を込めて参加させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

酒井委員 酒井正幸と申します。

札幌市立大学のデザイン学部の教員をやっております。

図書館協議会には、前期から引き続きお世話になることになりました。私は、最近の若者の本離れがかなり気になっております。我々の時代は、本から娯楽の面でも勉強という面でもいろいろなものを教わってきておりますので、何とかそれを食いとめたいという気持ちがあります。昨今、電子図書など、いろいろ形態が変わりつつありますので、そういうものをうまく取り入れながら本離れを阻止できる活動の役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。

杉野目委員 杉野目康子でございます。

2期目を務めさせていただきます。

先週来、国立図書館に電書書籍の導入についての取り組みという話題が盛んに報道されておまして、こちらの図書館からのご案内をいただきましたけれども、とても興味深く見ました。電子書籍が図書館に具体的にどういう影響を与えるか、あるいは図書館がそれに対してどういう変化をしていくべきかということが全くわかっておりませんので、その辺などを中心に自分なりに考えてみたいと思っております。よろしく願いします。

千龍委員 千龍でございます。

実は、きょうから人事異動で別のセクションの北海道新聞の読者センターに移りまして、入社前にこちらに参加させていただいております。読者センターは、読書センターでもありまして、私ども活字メディアとしまして読者の皆様に新聞を読んでもらうとともに、活字に親しんでいただくという立場から仕事をさせていただきたいと思っております。先ほど来、各委員がおっしゃっているとおり、一般図書と電子書籍との兼ね合いをどうしていくのかというあたりを前期に、引き続き、第四期を務めさせていただく者として、主なテーマとしてご論議に加わりたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

中鉢委員 札幌に来てまだ丸5年しかたっておりません。実は、オホーツクの津別という小さなまちで教育委員会を含めて長い間仕事をしてきました。その中で、趣味も含めて社会教育、あるいは博物館関係の資格修得のときに、小さなまち、あるいは近隣の北見市に通って図書館を見てきました。また、札幌に来まして、年齢も相当行きましたので、今は孫と図書館に行くのを楽しみにしております。高齢代表ということになると思いますので、そんな視点も含めてお話しできればと思います。よろしく願いしたいと思います。

中村委員 中村幸と申します。

小学生の息子がおりまして、今までは一般市民として図書館を利用してまいりましたけれども、子どもたちが図書館や本屋で本を楽しんでいる姿を目の当たりにして、私も図書館を違う目線で見えるようになってきております。そういった形で少しかかわれたらと思っ

て応募しました。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（鈴木管理課長） ありがとうございます。

私では、私ども図書館職員も自己紹介したいと思います。

私は、管理課長の鈴木でございます。よろしく願いいたします。

事務局（小松調整担当課長） 調整担当課長の小松宏人と申します。よろしくお願いいたします。

図書館ビジョンを担当しまして、第三期の協議会では非常に熱心に検討していただきまして、その成果がよい形でできたと感謝を申し上げます。第四期の委員の皆さんにも、私の所管する部分でいろいろとご検討、ご難儀をおかけすることになるかと思いますが、改めて、よろしくお願いいたします。

事務局（千葉業務課長） 業務課長の千葉真と申します。よろしくお願いいたします。

図書館に長くおまして、第1次ビジョンの10年間は、ビジョンをつくって推進していくということで、第1次ビジョンを主にやってきました。今回、1月から第2次ビジョンのスタートということで、第1次ビジョンに基づきまして、今、いろいろお話が出ていました電子書籍などは第2次ビジョンの中でも大きな話題になっていくのではないかと思います。皆さんと一緒にいろいろ話し合っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（千葉調査担当課長） 2人目の千葉でございます。

私の方は新参ですので孝一と呼ばれることが多いです。レファレンスと調査相談の担当となっております。よろしくお願いいたします。

事務局（太田総務係長） 総務係長の太田と申します。

事務局を担当いたします。これから皆様と事務局を通していろいろお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（横山） 事務局の横山と申します。

日程調整などをさせていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 業務課情報化推進担当の浅野と申します。

先ほどからお話が出ていますが、電子書籍の実証実験を担当させていただいております。今後、皆様とも協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかお力をおかしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（畠田） 管理課調整係の畠田と申します。

本日は、本来、宮野係長が来るべきところですが、お休みのため、代理で来ております。先ほどお話に出ました図書館ビジョンを担当しておりました。今後ともよろしくお願いいたします。

4. 議 事

事務局（鈴木管理課長） それでは、議事に入らせていただきます。

会長、副会長の選出をしていただくまでの間、事務局で進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（鈴木管理課長） ありがとうございます。

それでは、選出までの間、館長の長谷川が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（長谷川中央図書館長） それでは、しばらくの間、私が進行を務めたいと思います。

まず初めに、図書館協議会の位置づけにつきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

事務局（鈴木管理課長） それでは、ご説明いたします。

図書館協議会は、そもそも図書館法第14条及び札幌市図書館条例第11条の規定に基づき設置されております。この協議会は、図書館の運営に関して、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針について館長に対し意見を述べる附属機関でございます。委員の任期中は、特別職の公務員という扱いになります。協議会につきましては、情報公開の趣旨に照らしまして、原則、公開となっております。また、この場での会議の内容につきましては、議事録を作成いたしまして公表することになります。具体的には、ホームページ等に載る形になります。

先ほどもお伝えしましたけれども、本日の協議会は、図書館条例施行規則第27条第2項の規定によりまして過半数の委員が出席することが要件になっておりまして、今回の会議は成立していることになります。

協議会において決する事項が起きた場合につきましては、出席する委員の過半数で決めることになります。

また、きょうは傍聴席にだれもいませんけれども、マスコミを含めて傍聴される方が時々います。これらの方々につきましては、協議会としての規定はございませんが、札幌市教育委員会傍聴人規則を準用する形になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（長谷川中央図書館長） それでは、会長、副会長の選任に入りたいと思います。選任の考え方につきまして、事務局から再度説明をお願いいたします。

事務局（鈴木管理課長） 会長と副会長につきましては、札幌市図書館条例施行規則第26条の規定によりまして、互選で選んでいただくことになっております。

事務局（長谷川中央図書館長） ただいま説明がございましたとおり、会長、副会長は委員の皆様方での互選となります。

どなたか腹案をお持ちの方、あるいはご推薦がございましたら、よろしくお願いいたします。

酒井委員 今回は、前回会長の木村純委員と副会長の久住委員がいらっしゃいます。それぞれ前期は教育研究界の代表と産業界の代表ということで適切な運営をされてこられましたので、もし皆さんにご異存がなければ、引き続きお二人にお願いしてはどうかと思います。

事務局（長谷川中央図書館長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（長谷川中央図書館長） 今、酒井委員から、会長に木村純委員、副会長に久住委員というご推薦がございました。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

事務局（長谷川中央図書館長） ありがとうございます。

それでは、皆さんの承認をいただきましたので、会長に木村純委員、副会長に久住委員が決まりました。

それでは、お二人につきましては、会長、副会長の席にご移動お願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

事務局（長谷川中央図書館長） それでは、以降の議事につきましては、図書館条例施行規則の第26条第2項の規定によりまして、進行を木村（純）会長にお願いいたします。

木村（純）会長 それでは、最初にごあいさつを申し上げたいと思います。

私は、2期目ですけれども、新米の中で会長をさせていただいて、委員の皆さんが積極的にご審議してくださり、事務局も一生懸命頑張ってビジョンができました。この後も新しい公募委員の3人を加えて熱心な議論を進め、私は皆さんに支えられて、意義のある運営をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

久住副会長 木村（純）会長を補佐して、2年間務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

木村（純）会長 それでは、早速、議事に移らせていただきたいと思います。

議題 の今後の協議会の進め方についてです。

今期の図書館協議会の議論の中心になるのはどのようなことになるのかについて、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（鈴木管理課長） 前回の第三期図書館協議会のときは、先ほどから何度か話に出てまいりましたけれども、お手元にもございます第2次図書館ビジョンは、おおむね向こう10年間の中期的な計画ですけれども、この策定に向けてさまざまなご議論をいただいたり、ご議論をいただいたりということをしてまいりました。

今回の第四期につきましては、第2次ビジョンを実現していくに当たりまして、例えば電子書籍の貸し出しサービスの推進や都心にふさわしい図書館、あるいは民間活力の導入はどのようにやっていくべきなのかなど、さまざまな事柄や施策が出てまいりますので、これらについて、そのタイミングを見ながらご議論、ご意見を賜るという形にさせていただきたいと思います。

今後、具体的にどういう項目をどうしていくのかについては、いろいろな動きや予算のつき方にも左右されてまいりますので、随時、その都度、ご提案をさせていただきたいと考えております。

木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、皆さんからご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

木村（純）会長 それでは、ただいま説明があったようなことについて、これからここで議論をしていくことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題の札幌の図書館の概況説明について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（太田総務係長） それでは、私から、概況についてご説明させていただきます。

まず、皆様のお手元に札幌の図書館という冊子がございます。

こちらの概要部分である2ページから8ページまでご説明させていただきます。

まずは、2ページをお開きいただけますでしょうか。

図書館の概要ということで、沿革が載っております。重立ったものを私から説明させていただきます。

左側に年表が載っておりますが、昭和25年に札幌市の図書館条例が公布されまして、翌5月に札幌市図書館として開設しております。このときは、時計台を使いまして開設いたしました。

次に、昭和32年ごろから移動図書館をつくりまして、運行を開始しております。

その下へ2行ぐらい飛ばしまして、昭和42年1月には、新館ということで、北2条西12丁目へ移転しまして、札幌市立図書館と改名しております。

その後、昭和49年ごろから、北区民センター図書室を皮切りに、各区民センターの図書室の開設を順次行っております。

また、昭和54年7月には、菊水図書館という地区図書館を初めて開設しております。今は現存しておりませんで、後で出てきます平成9年に東札幌図書館として建てかえをしておりますが、地区図書館としては、菊水図書館が昭和54年に初めて開設されております。また、このときに、市立図書館を札幌市中央図書館と改称しております。

また、昭和54年には、現存しております山の手図書館を開設、昭和56年には新琴似図書館、昭和57年3月には西岡図書館、昭和58年3月に澄川図書館を開設しました。この澄川図書館を開設したときに、本市としては初めてのコンピューターを導入しております。

また、昭和59年には元町図書館を開設し、この時点で、当時は7区でしたので、7区すべてに地区図書館が配置されたこととなります。

その下に行きまして、昭和61年に厚別図書館を開設し、昭和62年12月に曙図書館を開設しました。こちらは、平成元年11月に厚別区と手稲区が分区しておりますので、それに向けての開設となっております。

また、3ページの右側に行きまして、平成元年の4月ごろから地区センター図書室を開設しまして、この図書室につきましても、順次、整備されております。

また、平成3年3月に、現在、私たちがおります中央図書館が移転し、オープンしております。このときに、先ほど言いましたコンピューターのシステムについてはそれぞれの単館で行われておりましたが、このオープンを機に、中央図書館、地区図書館、区民センターの図書室などコンピューターがオンラインで結ばれまして、これによってそれぞれの館で本を受け取る制度ができております。

また、平成9年2月には菊水図書館から東札幌図書館に新しくオープンしております。同じ平成9年の11月には清田図書館が開設いたしました。これも同じ9年11月に清田区の分区がありましたので、これにあわせて開設しております。

また、平成14年1月には、第1次図書館ビジョンが策定されております。

また、平成18年4月には、先ほど館長のごあいさつにもありましたとおり、会館時間、会館日を大幅に変更しております。まだ記憶にあるかと思うのですが、昔、図書館は月曜日が休みで、火曜日の午前中もお休みという体制で、夜間については中央館のみ延長という制度だったのですが、18年からは、現在のとおり、休館日は施設点検日と図書整備日の月2回、第2、第4水曜日です。夜間につきましては、中央館は月曜日から金曜日まで、20時まで延長しておりますし、地区図書館につきましても、火曜日から木曜日までは19時まで延長しております。

あわせて、このときに貸し出し冊数を4冊から10冊に大幅にふやしております。

また、平成18年8月には、大通カウンターを地下鉄大通駅コンコース内に設置いたしました。こちらは、蔵書を持たないカウンターで、予約したものを借りる、返却するところになっておりますが、今も利便性がいいということで非常に活用されております。

また、平成20年8月には、インターネット予約が開始されました。現在、電算で結ばれている41カ所につきましては、この予約開始により、翌日、または翌々日には予約したものが利用者の手元に届くような仕組みをつくっております。

また、平成20年11月には、視聴覚資料につきましても全館で予約、返却、貸し出しができるような仕組みに変更になっております。

また、資料は前年度のものなのでありませんが、平成24年1月に第1次図書館ビジョンを策定したところでございます。

続きまして、4ページに参ります。

図書館の機構と職員について簡単にご説明いたします。

現在の図書館の機構につきましては、こちらにあるとおり、中央図書館は管理課と業務課に分かれていまして、管理課には調整担当課長、業務課には調査担当課長を設置しております。現在は4課長体制で行っております。また、各地区館については、管理課のもとについております。業務課につきましては、中央館における奉仕から情報担当、調査、相談などを行っております。ここの館の1階、2階の担当になります。

続きまして、職員数についてです。

表がございしますが、平成23年5月1日現在のものです。職員としましては、5月1日

現在で97名で、嘱託職員が58名です。ちょうど一番下の合計欄の真ん中あたりになります。こちらを見ていただくとおわかりのとおり、職員の司書数が少ないのですが、嘱託職員は58人中52人が司書を持っており、あわせて業務を行っております。全館で155名が業務に携わっております。

続きまして、予算のページです。

予算につきましては、後ほど別添資料で概略を説明いたしますので、こちらは割愛させていただきます。

続きまして、6ページをごらんください。

利用状況についての総括表になります。

平成22年度の利用状況につきましては、こちらの統計に書かれているとおり、一番左の欄に開館日がございしますが、中央図書館の開館日は平成22年度の実績で323日となっております。大通カウンターにつきましては359日です。大通カウンターは、お正月休み以外はあいておりますので、中央館よりも開館日が多くなっております。また、地区図書館、区民センターにつきましては、おおよそ320日から340日くらい開館しております。その下に地区センターがございしますが、こちらにつきましては、職員体制も含めて規模が小さいこともあり、280日前後の開館日となっております。

続きまして、隣の欄の蔵書冊数についてです。

一番下に合計が載っておりますが、現在、蔵書冊数は249万5,000冊余りとなっております。そのうち、児童書は58万冊程度となっております。その右側の登録者数については64万4,000人余りで、そのうち児童登録者は12万2,900人余りとなっております。今後は、さらにふやしていきたいと考えております。

最後に、右の欄が貸し出し冊数になっておりますが、22年度実績で746万1,000冊余りとなっております。

蔵書については、先ほども館長のあいさつにもありましたが、市民1人当たりでいきますと1.31冊程度の所蔵となっており、市民1人当たりが1年間に借りる冊数は割返しますと3.9冊となっております。

続きまして、7ページをごらんください。

一番上に蔵書冊数の推移が書いてありますが、蔵書冊数は年々増加傾向にあります。特に、中央図書館につきましては、永年保存の原則がございしますので、汚れたり、使えなくなったもの以外はすべて蔵書として保管しております。また、地区図書館、区民センター等につきましては、保存機能がございませんので、ある程度の冊数が保たれていますが、中央館のように大きくふえることはございません。

続きまして、その下の表になりますが、貸し出し冊数の推移についてです。これは、18年以降のデータになっておりますが、先ほど説明しました18年度の開館日、開館時間の大きな拡大により、実際に17年度から18年度にかけて大きく伸びております。パーセントで言いますと、30%くらい伸びております。

また、一番下の表ですが、登録者数の推移についてです。これは、電算更新時期にあわせて登録者数の整理を行っておりますので、19年度につきましては落ち込んでおります。

以上、推移について説明いたしました。

続きまして、8ページをごらんください。

上から図書館資料の相互貸借についての表です。道内、あるいは道外の各図書館との協力体制によって行われる本の貸し出しでございます。ここで国会と書いてありますのは、国立国会図書館です。道立と書いてありますのは、江別でございます道立図書館のことでございます。その他は、この二つを除きました道内、道外の市町村にある図書館との相互の貸し出しとなっております。22年度につきましては、表の一番下の右側に合計欄がございますが、受け取りとしては2,423件、貸し出しとしましては5,754件です。

続きまして、右側の予約冊数の推移ですが、こちらにつきましては、平成20年8月からインターネット予約を始めておまして、4月からではないので、平成20年度は8月からの集計で41万6,000件余りの予約があります。この表の21年度以降を見ていただくとおわかりのとおり、インターネット予約がふえるごとに来館手続が大きく減っております。インターネット予約にシフトしたということが読み取れるかと思われま。

続きまして、調査、相談、レファレンスの件数の推移です。

右側に合計欄が載っておりますが、10万件前後で推移しているところでございます。その下の複写枚数の推移につきましては、文献の資料の複写枚数のデータですが、若干減少傾向にあります。

施設関係につきましては、9ページ、10ページ、11ページに一覧と地図がございますので、こちらでご確認いただきたいと思います。

概況説明については、以上となっております。

木村(純)会長 どうもありがとうございました。

今、札幌市図書館の概況についてご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

中鉢委員 地区図書館について、年数的に30年以上になってきていると思います。こういう地区図書館の改修計画はまた別にあるのでしょうか。私は澄川を利用していますが、去年に内外装の改修をしたように思います。

それから、地区図書館のスタッフの方は、そこにも館長がいらっしゃったり、司書もいらっしゃることになると思いますけれども、ふだん、我々は貸し出ししか行きませんから余りよくわからないのですけれども、例えば今説明いただいた職員の方が何名か張りついていて、そのほかに嘱託職員が何名というふうになっているのでしょうか。

その辺のところを教えていただきたいと思います。

事務局(鈴木管理課長) まず、地区図書館の施設の改修です。

この中央図書館も含めまして、市有施設については札幌市都市局建築部に技術集団がおありまして、市有施設の全体の改修計画をつくって、一元的に管理しております。したが

まして、私どもでこういうところが壊れたという細かい修繕はしますけれども、基本的には建築部で市全体の市有施設と一緒にいつごろになったら外壁を直す、いつごろになったら水回りの配管を直すということを決めており、それに基づいて行われていきます。例えば、去年の澄川図書館の外壁なども建築部の計画にのっとって行われたということです。

これにつきましては、市の税収がよくないこと等がございまして、担当している建築部局ではもっと早くやりたいところではあるのですが、財源が限られているということで、どちらかという計画がおくれがちに事が進んでいる状況です。

それから、市有施設は一般的に鉄筋コンクリート構造ですけれども、耐用年数は60年くらいとなっております。こういう状況の中で、改築にはなかなか踏み切れず、なるべく今の施設を利用して、大事に使っていくというような状況にはあるところでございます。

また、地区図書館の職員の数ですが、ただいま説明に使用しました資料の4ページでございます。管理課のところに新琴似から曙まで9館の地区図書館について事務局職員が、新琴似だけは5人になっておりますけれども、6人と。それから、嘱託職員が4名です。係長職の事務職員2名と一般職4名の6人と嘱託職員4名の合計10人で一般的には図書館を運営しております。5名となっているのは、たまたま職員が故障したなどです。これは、5月1日現在なものですから、人の異動の絡みでたまたま空席になったということがあって、ちょっとずれておりますが、標準としては、合計10人の職員がかわるがわりとなります。休みは週2回連続して休んでいますが、そういう中で運営をシフトしながらやっていく状況です。

中鉢委員 一つだけ気になるのですが、60年というのは最大だと思うのです。今のご時世、地震がありますので、そういう対策ですね。例えば、今まで高いところに積んであるものは低くするのか、補強金具で補強すれば安全なのかということも気になりました。恐らく、我々が心配する以前にお考えだと思うのですけれども、その辺が気になりました。

事務局（鈴木管理課長） まず、地区図書館の場合は、1階が閲覧室ということで本棚が並んでおります。非常に重たいものを乗せる床なのだということが設計当時からあったものですから、そういう荷重については非常に計算されておまして、市のほかの施設に比べると丈夫にできている状況です。ただ、30年前の建物もありますので、30年前の耐震構造などは、基準自体は地震があるたびにどんどん変わってきて、だんだんと頑丈でなければいけないという形に変わっていつているのですが、そういうものについてはクリアするような形で、今のところは改築までは行かずに済んでいる状況です。

それから、本棚の転倒という問題がございまして、それらについては、危険なのではないかという話についての手当では過去にも毎年ずっとやってきていたようです。今回の地震というよりは、3年前になるのか、篠路の古本屋で、本をずっと上まで乗せていた棚が倒れてきて、子どもが亡くなってしまおうという事件が起きた後に、国から本棚についての基準などが示されました。それにあわせて、今、全部施工が終わったぐらいのタイミングですが、全部の図書館施設について基準を満たしていないものがまだあるのではないかと

う調査を去年の今ごろにやりました。その調査結果に基づくと、それぞれの施設に、ほんのちょっとずつだったのですが、基準に合わないものが出てきました。それらについて、本年度の予算で、11月ぐらいから、今週に最後の手直しをしています。今までかかって、ネジでとめたり、上をバーでとめるという措置が完了いたします。

木村（純）会長 どうもありがとうございました。

開発委員 素朴な質問ですが、図書館の来館者数のデータはあるのでしょうか。

木村（純）会長 貸し出し冊数ではなくてですね。

開発委員 要するに、図書館を利用するという見地で考えれば、必ずしも貸し出し冊数ばかりの問題ではなくなると思うのです。

木村（純）会長 読んで、帰る方もいらっしゃいますからね。

事務局（千葉業務課長） 来館者数については、1枚でのシートとはなっていないのですけれども、お配りしてあります札幌の図書館の各図書館のところでもとめています。例えば、中央図書館ですと14ページの上から三つ目ぐらいのところに入館者数がございます。総入館者数は48万5,917人と書いております。それから、各地区図書館についても、例えば、新琴似図書館ですと17ページの右側にありまして、総入館者数は19万1,500人とあります。一覧表にはしていないですが、各施設ごとに数字は落としてございます。

事務局（長谷川中央図書館長） 補足で説明します。

去年、たまたまインターンシップで学生がいらしゃったときに、私はしゃべる場面があったのです。今、千葉が説明したとおり、入館者数の話があって、出そうかと思って、調べて計算してみたのです。そうしますと、中央図書館と九つの地区図書館の数字を合わせますと、200万人を超えます。200万人を超えるというこの数字の意味は何だろうかという話をしたのですが、よく札幌市にある施設の中で多いと言われているものに動物園があります。100万人と言われている。旭山動物園が多いときに200万人ぐらい来ると言われております。そういうものと比較すると、中央館と地区図書館を合わせて年間200万人来ているというのは、なかなか大きな数字だなという感じがします。

データ上は、地区図書館まで出ているのですけれども、これに区民センター図書室と地区センターの図書室が全部で28館あります。正確なデータは機械上ではとれていないのですけれども、貸し出し冊数から推計すると、多分、それにあと100万人は乗っかるのではないかと思います。そうすると、札幌市の図書施設45で300万人の人が入館しているというすごく大きな数字になるところでございます。

開発委員 大変たくさん来ていることはわかったのですが、その入館者数の意味をもう少し分析すると、特に中央図書館などはあり方に見える部分があるのかという感じがしております。

木村（純）会長 そうですね。せっかくですし、図書館の機能は貸し出しだけではないので、来館者の統計も年次ごとに見られるようにした方がいいですね。図書館は人が集ま

って、ある時間を過ごして、楽しんで帰るという役割もあると思うので、そういう打ち出し方をした方がいいような気がします。

有賀委員 年代も知りたいと思うのです。どういう年代の方が多く訪れていて、どういう年代の方が少ないのかということ把握できると、これから少ない年代の方を取り込むアイデアにもつながるのではないかと思います。

事務局（長谷川中央図書館長） 来館者数は、入り口のところに機械があり、それではかっているのです。ですから、年代はなかなか難しいかもしれませんね。

木村（純）会長 ただ、ビジョンのときも調査はやりましたね。その中ではある程度はできるかと思います。後ろに調査結果が出ていましたね。

事務局（長谷川中央図書館長） 定期的にアンケートをとって、そのときにお答えいただいた方の年代をとりますので、アンケート上でのパーセンテージは出るかなという感じはします。

木村（純）会長 登録者の年代別は出そうと思えばすぐに出てくるのですか。

事務局（千葉業務課長） そうですね。登録者の年代別とあわせて、貸し出しを受けた方の年齢層の二つは統計上で出てくると思います。今回、第2次ビジョンをご審議いただく中で、材料として含めていければと思います。

木村（純）会長 私が時々来て様子を見ると、子どもと高齢が多くて現職世代が少ないのではないかとすることは大体推測できます。

木村（修）委員 今のことに関連して、登録者数が64万人ということで、登録率は出るのです。児童登録者の数も出ていますが、その母数はどのくらいになるのですか。登録者の母数はこれでいいということですか。

つまり、札幌市の児童として登録されている方です。

木村（純）会長 児童の人口に対してということですね。

事務局（千葉業務課長） 児童の場合は、小学生までを児童をとらえておりまして、年齢でいくと12歳までです。それを人口統計から母数という形にはできると思います。

木村（修）委員 登録人数は出していないのですね。

事務局（小松調整担当課長） 統計上で人口統計を見て、12歳未満を分母にすればいいと思います。今、数字はないですけども、次回に数字はご用意いたします。

木村（純）会長 全市のものはすぐに出てきますね。地区のものはどういう統計区分にするかということはあるかもしれませんがね。そういう登録者数が人口のうちの何%を占めているか、子どもたちの中で何%くらいを登録者に行っているのか、場合によっては、地区ごとによって登録者が多いところと少ないところなどいろいろ調べていけば課題が見えてくると思いますので、事務局でそういう作業ができればやっていただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

杉野目委員 登録者の数に関してです。

64万人というのは余りに少ないというか、190万人都市としては登録者数が非常に少ないです。先ほど、これが問題だのご説明があったのですが、ふやす手だてをとられたか。あるいは、なぜゆえにこれだけ少なくなっているのかということはどうお感じですか。

木村（純）会長 先ほど、政令都市の中では3番目と言われていましたね。それは札幌市だけの問題ではないかもしれませんが、どういう課題があるかということはおわかりになりますか。

事務局（長谷川中央図書館長） ビジョンの中でもいろいろうたいましたけれども、結局、図書館に来るきっかけづくりで、具体的に言うと、講演会とか、子ども向けの読み聞かせというプログラムをたくさん組むことによって、ふだん来ない人に、こんなにおもしろい企画をやっていますから、どうぞ来てくださいと。これは2次ビジョンの中でうたっていますが、一つの方法として、そういうきっかけづくりになるようなものを作ると。

あるいは、子どもの計画の中で、図書館デビューということをやっています。まだ登録していないお子さんとお母さん方に、人形劇をやるから来ませんかといって、それを毎月1回やって、来たときに登録しませんかと言って登録していただくと。そういういろいろな仕掛けを、今までもやっていますし、これからもどんどんやっていかなければならないと考えております。

事務局（小松調整担当課長） お手元にビジョンの資料があると思うのですが、そのときに、一般市民の方を無作為に抽出いたします。図書館に来ている人は利用しているので100%だろうと思います。一般利用者の方のアンケートをとってみますと、39ページに図書館の利用についてというところでも、利用しないという方は3割を超えています。

また、ここの中ではないのですが、調査の中で、何で図書館を利用しないのかと言ったら、私は買うという方が結構いらっしゃいます。ですから、本を読むか、読まないかということと、図書館を利用する、利用しないということはちょっと違うと思います。図書館は利用していないけれども、読書家ですという部分もあるので、そこら辺も含めてトータルで考えていかなければならないと思います。ただ、数字としては、我々がビジョンを議論する中で登録率を限りなく100%にしたいという部分があります。たしか、京都市ですと、200万人でしたか、登録者数を目標として大きくビジョンをつくって取り組んでいこうという考え方を持っているところもあります。

我々としては、今、館長が言ったように、いろいろなきっかけづくりなどを通して、この率をじわじわと高めていきたいと考えております。

木村（純）会長 私の感じでは、札幌市が3番目だというのは逆に意外で、大都市は必ずしも登録者の率は高くなくて、むしろ小規模な市町村の方が登録者率は高いです。それは、身近なところに図書館があるか、ないかということがすごく大きいのかなという気がします。いずれにしても、登録者の率を高めるということは大変大事な課題だと思います。

先ほどの来館者のことを考えると、来館はしているけれども、登録していない人もいます。新聞だけを読んで帰る方もいらっしゃるのです。せっかく来てくださっている方に登録していただくとか、いろいろな努力が必要だと思います。

杉野目委員 これは、子どもが学校に入れば、即、登録券をもらうということではなく、自然にふえているというか、自発的なものなのですね。

事務局（小松調整担当課長） そうです。強制的に、新1年生に持っている、持っていないにかかわらず、貸し出し券をプレゼントするという形ではやっておりません。日ごろの中で、親と一緒に小さいときに来て図書館デビューということで、学校に入る前に本をたくさん読んで、親も読み聞かせをやってくださいということで、読書ノートなどをつくって、読み聞かせをやらせていただいている感じです。そういう意味では、自然増という感じです。

酒井委員 いろいろな指標の数字があるので、何をどれくらい目標にするのかというものがある程度ないと、ただふえていけばいいとなります。もちろん、ふえるのはいいのですが、どこまで行くのかというゴールが見えていなければ難しいと思います。最終的には190万人全員登録がゴールなのか、あるいは、先ほど200万人が利用しているという話がありましたが、必ずしも登録しなくても利用者がふえればいいという考え方もあると思います。登録だけして、それで終わってしまう人もいられるかもしれません。ですから、それぞれの数値の持つ意味を考えて、図書館がこれから多様化していかなければいけないので、必ずしも貸し出しだけでなく、ほかの利用の仕方もあり、利用者数はどのくらいを目指す、登録者数はどのくらいを目指すということをおある程度設定して、それに向けて努力をします。それに向けて努力しても、ゴールが延々と遠くにあると、なかなかできないのです。

先ほど動物園の例がありましたね。今、200万人が利用しているというのはかなりすごい数字だと思うのです。ということは、市民の人口を超えているわけです。動物園だったら90万人くらいですから、半分くらいですね。ですから、それを一つの目標にしていると、これだけいろいろなものが多様化している中で全員がというのはなかなか難しいと思うのです。そこで、どのくらいの数字が妥当なのかという目標設定はなかなか難しいのですけれども、具体的な施策もそれに向けていろいろやっていくことになると思うのです。それは、協議会の中でその辺も含めて設定していけばいいと思います。

木村（純）会長 少なくとも、来館者と登録者と貸し出し冊数で、来館者がふえれば貸し出し冊数がふえるのか、登録者がふえれば貸し出し冊数がふえるのか、相関みたいなものは年次的に推移を調べるとある程度わかってきますので、そういう作業もしていただいた上で、果たしてどういう目標が設定できるのかということも検討できるのではないかと思います。

委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただいて、課題が出てきたと思います。

ほかにいかがですか。

久住副会長 大通カウンターの返却冊数はわかりますか。貸し出しは載っていますけれども、返却人数ですね。

事務局（小松調整担当課長） それはわかります。

久住副会長 どのくらいあるのですか。業界で問い合わせがあったのです。

事務局（小松調整担当課長） 調べます。

久住副会長 それでは、次回に教えていただければと思います。

きっと返却の方が多いでしょうね。

事務局（小松調整担当課長） 傾向としては、そうですね。

久住副会長 大変な利用率ですね。

事務局（小松調整担当課長） 休みの日に身近なところで借りて、仕事に行く途中、朝に帰っていくのです。

久住副会長 あれは、どこの館から借りたものでも返せるですね。

事務局（小松調整担当課長） はい。

久住副会長 それでは、次回に教えてください。

木村（純）会長 もし、ほかになければ、次の平成24年度図書館予算についてに移りたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

木村（純）会長 それでは、平成24年度図書館予算について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（太田総務係長） それでは、平成24年度の図書館予算についてご説明いたします。

別添資料を紙1枚の資料、平成24年度札幌市図書館予算についてと記載してある資料をごらんください。

札幌市の図書館予算の推移ですが、1番目に表がございます。

札幌市の教育費、図書館費、図書費の推移の表を載せさせていただいております。札幌市の財政状況については、ご存じのとおり、非常に厳しいものでございます。実際には、20年度以降の統計にはなっておりますが、19年度以前については、かなり厳しい状況で、予算が右肩下がりの時期がございました。しかし、21年度ぐらいを境に、教育費も、多少の増減はありますが、ちょっと上向き傾向になっております。札幌市全体も予算全体としては増加の傾向にあるのですが、これは、国の補助金等をうまく利用しまして、補助による事業を実施したり、地方交付税の交付金の配分が大きくなったりということで、少しずつ上向きにはなっております。

では、実際に図書館についてはどうかといいますと、図書館費が図書館全体の今の予算になりますが、全体としては、教育予算の320億円から350億円に対して、図書館費は7億円の中盤くらいになっております。この20年度からのデータを見ますと、やや下がり傾向にございます。21年度に上がっているのですが、実際には、この年に大通カウ

ンターの移転がありまして、その費用を積んでいたり、緊急雇用事業、これも補助関係の事業ですが、それがその年に急に入ってきたりということで一たんは上がるのですけれども、図書館自体に大きな補助を持ってくる事業ではございませんので、全体的には下がり傾向にあります。

図書費につきましては、見てのとおり、平成20年度では予算としては1億8,200万円程度あったのですが、予算を組むときに毎年一定のシーリング制度がございまして、毎年5%ぐらいずつ節約しなさいという札幌市の方針もありますので、それにあわせているような費用が削減されて、24年度予算としては7,700万円程度まで下がっている状況にあります。

23年度に一たん補助制度がありまして、住民生活に光をそそぐ交付金という補助制度で、その中で多少ふえてはいるのですが、全体としてはなかなか大きく増加しない傾向にあります。

下の推移のグラフを見ても、どちらかというとなり右肩下がりです。図書費というのは、図書購入費や視聴覚教材なども含めた数字になっておりますが、ここを上げるべく努力をしているところでございます。

また、24年度の主な事業について2番目に記載させていただきました。

24年度の事業の大きなものとしましては、まず、子ども関係の事業がありまして、子どもの読書活動推進事業です。先ほど言いましたが、本を読むきっかけづくりとしまして、各種事業を展開する、子どもの読書活動を推進するというところで、500万円余の事業費がついております。

また、さっぽろ家庭読書フェスティバル事業費ということですが、こちらはさっぽろこ読書の日、10月9日からの読書習慣にかけてイベントを行うもので、160万円余の予算がついております。

その下の図書館バリアフリー化事業費ということで600万円余がついておりますが、こちらは3カ年計画で、主に図書館のバリアフリー化で、メインとなるのはトイレ等の様式化です。そして、手すりやベビーカーの設置などを行います。また、今回初めてオストメイトトイレを設置する予算がつきまして、24年度に中央館で1カ所つける予定になっております。この3カ年計画は、実際には2期目でありまして、その前に3年をかけて地区館等の様式化も既に行っているところでございます。

続きまして、図書館電算システム再構築事業費で1,500万円ほどついております。こちらは、先ほどから話題に上っております電算化の関係になります。ちょうど更新時期を迎えるに当たって、新たなサービスを行うために電算システムの構築を24年度から新たに始めることとなります。その中で、電子書籍サービスなどの本格実施、SAPICA対応なども行う予定になっております。こちらについて、24年度は基本設計を行い、実際の事業は後年時に回ることとなります。

最後に、(仮称)絵本図書館整備費ということで、53万円がついております。こちら

は、白石区の複合庁舎に絵本図書館を設置するための基本設計を行うための事業費となっております。

予算につきましては、以上でございます。

木村（純）会長 どうもありがとうございました。

皆さんから何かございますか。

千龍委員 お尋ねしますが、絵本図書館についてです。

私はわからないのですが、絵本図書館という名称の施設は札幌として初めてですか。

事務局（小松調整担当課長） 札幌市には、こういった単独の絵本に特化した施設はございません。ただ、中央図書館ですと、入ってすぐ左の方に、こどもの森と言いまして、子どもの本をまとめて置いているところがあり、その中に約1万数千冊の絵本が置いてあります。また、各地区図書館や区民センター、地区センターの各図書室にも子どものコーナーのようなところがあって、そこに絵本はあります。ですから、基本的には大人の本から子どもの本まで共存しておりまして、ここでは、今のところは就学前の小さなお子さんを対象にした絵本を中心とした図書館を、白石の複合施設の建設にあわせてつくれないかということで取り組んでいるところです。

千龍委員 非常に興味深いものだと思います。ぜひ、いいものをつくっていただきたいと思います。

事務局（小松調整担当課長） ありがとうございます。

ここで、白石区役所の移転について触れさせていただきます。

南郷通と環状線の地下鉄白石駅の交差点のところに、今はパーク・アンド・ライドの広い駐車場のスペースがございまして、そこへの移転を計画しています。白石区役所は、できたのが古いということと、区役所と保健センターが離れていたりということで、建てかえの時期が来ましたので、今、基本計画をつくってパブリックコメントをしている状況ですが、予定では28年度の供用開始で、白石区役所、白石区民センター、白石保健センター、そして市営の保育施設のちあふるという大きな四つの施設をまとめて複合施設を新たにつくり、そこでサービスを一気に展開できるようにしましょうということで、今、計画が進んでおります。

それにあわせて、図書館として、22年9月に、子どもの読書活動推進計画をつくりまして、それに絵本図書館をつくるという具体的な書き込みはないのですが、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備していくように取り組んでいきますといったつくりになっております。この子どもの読書活動の取り組みについては、この間つくりました第2次図書館ビジョンの中にも、基本方針2の施策の方向性3の大きな柱として、子どもの読書環境の充実に向け、子どもの読書活動推進計画をそのまま一生懸命取り組んでいきますという形で、子どもの発達段階に応じて読書環境を整備していきますという考え方を盛り込んでいます。

今まで図書館といったら、小さい子どもからお年寄りまで静かに利用してくださいと。

わかりやすく言うと、飲み食いはだめ、話したらだめ、静かにしなさいということで、本当に小さなお子さんもしゃべらないで、足音も立てないで本を読みなさいということを目指してきました。しかし、それはいかがなものかという声があります。ビジョンの中でも、もう少し楽しめる、図書館は楽しいねというものにならないだろうかというお話があったと思うのですが、そういう中で、市役所の関係方面といろいろ協議させていただいて、子どもたちが絵本を読んで、親と一緒に話しながら、読み聞かせをやりながら、極端な話、走っても、寝転がってもいい環境の中で読書三昧をしていただければと考えておりました、そんな施設ができないかということで調整させていただいた中で、複合施設の中にそれを設ける可能性が見えてきて、予算上、基本設計費を盛り込んでいただけることになったということです。

この絵本図書館の中で、大きく二つの機能を考えています。一つは、絵本を中心にして、小さな子どもがたくさん絵本を読み放題で、しゃべってもいいという環境で、自由に絵本を楽しむことができる環境を用意するという事です。もう一つは、子どもの読書を支える親、また、今でも各図書館等で活躍していただいているのですが、読み聞かせをやっていただいているボランティアの方や団体利用です。保育園や幼稚園でも、団体利用をしたときに、保育園や幼稚園の先生方などの大人が子どもの読書にかかわるスキルアップを図るような研修等も含めた子どもの読書を支える大人の支援ですね。この二つを大きな機能として展開できないかということで、今、取り組み始めたところでございます。

いずれ、この絵本図書館でこういったものを作っていけばいいのかということは、図書館協議会の皆さんにもぜひお諮りして、ご意見をいただきたいと考えております。

まだまだ取りかかったばかりで、これから詰めていきます。来年度の24年度に、複合施設全体の基本設計をやっていくのにあわせて、絵本図書館も基本設計をやっていくという段取りになっていますので、それにあわせてご検討いただく形になると考えています。

中村委員 ちょっと質問していいですか。

白石区役所が移転するに当たってということですが、そのほかにここに絵本図書館を選んだ理由はあるのですか。子どもや幼児が多いなどですね。

事務局（小松調整担当課長） 基本的には、この施設が地下鉄の東西線白石駅のコンコースと直結になるという面で、大通駅と札幌駅のどちらが交通の便がよいかというのはいろいろな考え方があるのですが、地下鉄東西線の白石駅と直結になるということで、ほかのところから見たら交通の便がかなりすぐれている環境にあるということも踏まえて、いい機会なのかなということで取り組ませていただいております。

中村委員 特別、白石区付近を対象にしているわけではなくて、札幌市全域ですね。

事務局（小松調整担当課長） 基本的には、札幌市民の方を対象にということではございます。ただ、平日の日中という、親御さんがわざわざ仕事を休んで連れて行くということではなくて、白石区近辺の方になると思います。ちょっと行けば豊平区になりますので、いろいろあるかと思うのですが、ふだんは周辺の方が中心に利用されるかと思いま

す。

中村委員 もし、ここがいい方向に行けば、ほかの区に広がる可能性もあるのでしょうか。やはり、小さい子を連れて地下鉄に乗ってというのはすごく大変な面があります。就学前という限定もあるので、例えば上の子がいる家庭ではすごく限られた時間での移動になります。ただ、もしこれがよい方向に行けば、もっと身近にあればいいのにという声が出てくると思うのです。そういう可能性はありますか。

事務局（小松調整担当課長） 可能性は今後の話であって、今からそれをどうこうという話にはなりません。ですから、実際につくってみて評判がどうなのかですね。そして、その施設自体もブラッシュアップしていかなければならない中で、将来的に、冬季オリンピックのときに札幌市が区制となり、それからばたばたと区役所ができて、白石以外にも古い区役所がございますので、その建てかえも出てきます。先ほど管理課長から施設全体的話がありましたが、例えば何年たったから自動的に建て直しますということではなくて、だましましに耐震などもろもろの危険性をクリアしながら直していくという経済情勢の中で、どこまで実現していけるのかという課題はあります。ただ、先ほど説明が悪かったのですが、基本的な対象ということで、それ以外はだめということではありません。そこ弾力的に、大きなお子さんも一緒に来るとか、自由に使っていただけることにはなるかと思えます。

いずれにしても、限られた予算の中で、知恵とアイデアと工夫を出して、交通費をかけて来ても、価値があったねと言ってもらえると。身近に欲しい気持ちも当然あると思うのですけれども、来てよかったねというものを、皆さんのお力をおかりしながらつくり上げていければいいという考え方です。

木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

中鉢委員 この電算システムのところに電子辞書も広げていくということだと思いますけれども、まだ予算がついていない、確定していない段階で、具体的には難しいものがあるかもしれません。およそでいいですから、電子書籍を何基購入予定であるのか。あるいは、それらの配置は中央図書館に集中するのか、地域の図書館にも置くのかということをお聞きしたいと思います。

これから、こういう会議が何回かあるのだと思いますが、恐らく、電子書籍が普及することによって図書館が二極化していくという感じがします。先ほど小松課長から説明がありましたように、その場において楽しみたい、くつろぎたい、ゆっくりした時間を過ごしたいというふうに楽しむ場所であること、それは子どももそうでしょうし、我々お年寄りもそういう場所でゆっくりくつろぐという風景がたくさん見られますから、高齢化も含めると、そういうこともより強く求められると思います。

広さのこともあるから余り強くは求められませんが、窮屈な状態で高齢者の方が詰め込まれるような状態で本を読んだり新聞を読んだりというところも見かけられるものですか

ら、図書館全体を見た場合に、結構なスペースがあって、それを応用することによって、あるいは利用するところを時間的に分けることによって、もう少し広く、私は主に澄川のお話ですけども、スペースがあるとすれば、そういうものを使い分けできるのではないかという気がしたのです。そんなことも含めて、お願いします。

後段のことはこれからまた皆さんのお話の中で伺っていけばいいのかもしれませんが、前段のことがわかりましたら教えてください。

事務局（千葉業務課長） この予算の中でどの部分が電子書籍か、それを購入するのかということではなくて、実際の電算システム、ふだん皆様ご利用されている貸し出しや検索も含めてトータルの再構築という予算がこれです。この中で、電子書籍のサービスは、来館ではなくて、ご自宅でインターネットを通じて電子書籍を読んでいくのが一般的なやり方かと思うので、それをどのように組み込むかというシステム上の基本設計で、その中での予算組みです。

おっしゃるように、図書館としてどちらにウエートが置かれるかということではなくて、紙の本のよさ、紙ではなければ伝わらないこともあるでしょう。それから、電子書籍には電子書籍のよさがあります。私もいろいろな出版社の集まりでも申ししているのですが、ちょうど1年がたちますけれども、去年の東日本大震災のときに、鉄道、道路網が寸断されてしまった中で、現地でけがをされた方々が、電子書籍の家庭の医学ですね。普通ですと、分厚い7センチか8センチの本ですが、これが震災翌日から無料でダウンロードできるようになって、その電子書籍が現地で100万回ダウンロードされて役に立ちました。これは、紙ではできなかった部分が電子でできたのです。

それから、津波が押し寄せてきて、大船渡などはすごかったのですが、現地の地域の貴重な資料が潮水でやられてしまいました。それは、その後、奈良に持って行って修復作業をやっているのですが、貴重な地域資料も、最初から電子化しておけば長期的な保存ができて、何か災害があったときの備えになるのです。これは紙ではできないことです。

そういう電子のメリット、紙のよさの両方をどのように盛り込んでいくかということもこの中で考えていこうと思っております。

事務局（浅野情報化推進担当係長） 1点だけお伝えしておきます。

先ほど、9時半ぐらいに利用者からお電話をいただきました。電子図書館というか、電子書籍を使いたいということでした。残念ながら、ことしの実験は終わってしまったのですという話をしたときに、どうしてですかと聞いてみましたら、おからだのぐあいで右腕しか動かないのだということでした。大概是寝たきりで、テレビを見ていたらこういったものを、今はさらに薄いものがございまして、ページがめくりやすそうだった、自分はそれを使ってみたいということで、お金がかかってもいいからということでしたので、そういう商品が並んでいるところをご紹介したことがございます。

電子書籍自体は、文字を大きくしたり、読み上げを入れたり、そもそもが障がい者対応の側面を持っておりますので、そういったところは公共がやるべきところかと思えます。

その辺の実験といいますか、深掘りをして、サービスにつなげていきたいと思っております。

木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

木村（純）会長 もしなければ、きょうの議題についてはこれぐらいにして、次回以降はさらにそれぞれの課題について皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

事務局から何かご連絡はございますか。

事務局（鈴木管理課長） 後日、ご連絡申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

木村（純）会長 本日は、どうもありがとうございました。

以 上